

TPP交渉参加に反対し、交渉からの撤退を求める決議

政府は、3月15日、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉に参加することを表明し、本年7月ないし9月にも交渉に参加する見通しとされている。

TPPは、単に農産物に限られた問題ではない。医療、食の安全、国民皆保険制度、金融、公共調達、労働などあらゆる分野において規制を取り払うことにつながる問題である。あらゆる分野の通商において規制を撤廃することにより、国民の生活に大きな支障が生じることが懸念される。

こうした問題については、広く国民に説明して議論を積み重ねる必要があるが、安倍政権は十分な説明をせず、意図的にコメなどに関税の例外が認められるかという農業問題に矮小化し、国民的議論を行わないまま、まず交渉参加ありき、という姿勢で今回の交渉参加表明に至っている。これは安倍政権がアメリカの要求に屈したからに他ならない。現に、アメリカとの事前協議では、アメリカの要求通り、アメリカの自動車関税を据え置き、かんぼ生命ががん保険などの新商品を申請しても不許可とする方針を決める一方、日本が「聖域」とする農産物の関税例外化は何ら合意されていない。

政府は、交渉参加表明にあわせて、国内産業に与える影響をまとめた政府統一試算を公表したが、前提の置き方次第でいくらでも数字が変わるものであり、交渉参加を正統化するための数字あわせの域を出るものではない。例えば、試算はすべての関税撤廃を前提とし、自動車などの輸出が増え、給与が上がり消費が増えるとするが、日本は米国の自動車関税維持を認めているし、企業の利益が増えたとしても給与を増額するとは限らない。また、この試算によっても、約500兆円である日本のGDPが3.2兆円増えるのみであるのに対し、7.1兆円の農業生産額が3兆円も減ることになり、わずかなGDPの増加を得るかわりに農業に壊滅的な打撃を与えることが明白である。

そもそも自民党は、公約で「聖域なき関税撤廃を前提とする限りTPP参加に反対する」としてきた。これは明らかに、例外品目が認められなければ交渉のテーブルにつかないという意味であった。安倍政権は、2013年2月22日の日米共同声明において、「TPP交渉参加に際し、一方的にすべての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではない」ことが確認されたとして交渉参加に踏み切っている。しかし、この日米共同声明の文言は、交渉のテーブルにつく際にすべての関税の撤廃を約束されるということまでは要求されず、例外の認められる余地が絶無ではないという意味に止まる。例外品目が認められる保障は現時点では何一つないのである。今回の交渉参加表明は、前回の衆議院選挙における自民党公約に明らかに反するものである。

私たち自由法曹団は、国民に対してきちんと説明の上議論を求めるという民主主義の根幹を無視したうえ、公約にも違反して行われた、今回のTPP交渉参加表明に抗議し、すみやかに方針を撤回し、TPPへの交渉参加を見送ることを強く求める。私たち自由法曹団は、2011年7月に意見書「TPPはくらしと地域経済を破壊する」を発表して以来、各団体と連携してTPP参加反対の取り組みを行ってきた。今後も、広範な人々とともに、くらしを破壊するTPP参加阻止のために、いっそう奮闘する決意である。

2013年5月20日
自由法曹団 5月研究討論集会